

事業計画（港湾）

八戸港

- ①（現況）平成 23 年 12 月下旬より、公共岸壁 44 バース（水深 4.5m 以深）全てが利用可能。
- ②（今後）平成 25 年度末までに、全ての港湾施設の本復旧を完了予定。八太郎地区北防波堤については、平成 25 年 7 月末までに本復旧を完了予定。
- ③〔平成 24 年度における成果〕復旧工程計画通り、河原木地区および八太郎地区における主要な航路・泊地について平成 25 年 3 月末までに本復旧を概ね完了。八太郎地区北防波堤は本体据付を完了。
- ④〔平成 25 年度の成果目標〕全ての港湾施設について本復旧を完了。

久慈港

- ①（現況）平成 25 年 3 月末現在で、公共岸壁 24 バース（水深 4.5m 以深）全てが利用可能。
- ②（今後）平成 25 年度末までに、全ての港湾施設の本復旧を完了予定。
- ③〔平成 24 年度における成果〕復旧工程計画通り、主要な港湾施設については、平成 24 年 12 月までに本復旧を完了。
- ④〔平成 25 年度の成果目標〕全ての港湾施設について本復旧を完了。

宮古港

- ①（現況）平成 23 年 11 月下旬より、公共岸壁 26 バース（水深 4.5m 以深）全てが利用可能。
- ②（今後）平成 25 年度末までに、全ての港湾施設の本復旧を完了予定。
- ③〔平成 24 年度における成果〕主要な港湾施設について本復旧を完了。
- ④〔平成 25 年度の成果目標〕全ての港湾施設について本復旧を完了。

釜石港

- ①（現況）平成 24 年 2 月より、公共岸壁 7 バース（水深 4.5m 以深）全てが利用可能。
- ②（今後）平成 25 年度末までに、湾口防波堤を除く全ての港湾施設の本復旧を完了

予定。また、湾口防波堤については、平成 27 年度末までに本復旧を完了予定。

③ [平成 24 年度における成果] 全ての主要施設について本復旧に着手。

④ [平成 25 年度の成果目標] 湾口防波堤を除く全ての港湾施設について本復旧を完了。

大船渡港

① (現況) 平成 23 年 11 月上旬より、公共岸壁 10 バース (水深 4.5m 以深) 全てが利用可能。

② (今後) 平成 25 年度末までに、湾口防波堤を除く全ての港湾施設の本復旧を完了予定。また、湾口防波堤については、平成 27 年度末までに本復旧を完了予定。

③ [平成 24 年度における成果] 湾口防波堤を除く全ての港湾施設については、平成 25 年 3 月までに本復旧に着手。

④ [平成 25 年度の成果目標] 湾口防波堤を除く全ての港湾施設について本復旧を完了。

仙台塩釜港 (石巻港区)

① (現況) 平成 25 年 3 月末現在で、公共岸壁 31 バース (水深 4.5m 以深) のうち本復旧中を除く 30 バースが利用可能。

② (今後) 平成 25 年度末までに、全ての港湾施設の本復旧を完了予定。

③ [平成 24 年度における成果] 復旧工程計画通り、雲雀野 1 号岸壁 (-13m) および防波堤 (南) については、平成 24 年 11 月までに本復旧を完了。

④ [平成 25 年度の成果目標] 全ての港湾施設について本復旧を完了。

仙台塩釜港 (仙台港区・塩釜港区)

① (現況) 平成 25 年 3 月末現在で、公共岸壁 42 バース (水深 4.5m 以深) のうち本復旧中を除く 40 バースが利用可能。

② (今後) 平成 25 年度末までに、全ての港湾施設の本復旧を完了予定。

③ [平成 24 年度における成果] 仙台港区における主要な港湾施設については、平成 25 年 3 月までに本復旧を完了。

- ④ [平成 25 年度の成果目標] 全ての港湾施設について本復旧を完了。

相馬港

- ① (現況) 平成 25 年 3 月末現在で、公共岸壁 13 バース (水深 4.5m 以深) のうち本復旧中を除く 5 バースが利用可能。
- ② (今後) 平成 25 年度末までに、沖防波堤を除く全ての港湾施設の本復旧を完了予定。また、沖防波堤については、平成 27 年度末までに本復旧を完了予定。
- ③ [平成 24 年度における成果] 主要な港湾施設について本復旧に着手。
- ④ [平成 25 年度の成果目標] 沖防波堤を除く全ての港湾施設について本復旧を完了。

小名浜港

- ① (現況) 平成 25 年 3 月末現在で、公共岸壁 72 バース (水深 4.5m 以深) のうち本復旧中を除く 51 バースが利用可能。
- ② (今後) 平成 25 年度末までに全ての港湾施設の本復旧を完了予定。
- ③ [平成 24 年度における成果] 主要な港湾施設について本復旧に着手。
- ④ [平成 25 年度の成果目標] 全ての港湾施設について本復旧を完了。

茨城港 (日立港区)

- ① (現況) 平成 25 年 3 月末現在で、公共岸壁 18 バース (水深 4.5m 以深) のうち本復旧中を除く 16 バースが利用可能。
- ② (今後) 平成 25 年度末までに、全ての港湾施設の本復旧を完了予定。利用不能となっている 2 バース及び暫定利用している 5 バースの計 7 バースについては、平成 25 年度第 3 四半期までに本復旧を完了予定。
- ③ [平成 24 年度における成果] 利用不能 2 バース及び暫定利用 5 バースの計 7 バースを除く主要な港湾施設全てについて本復旧を完了。
- ④ [平成 25 年度の成果目標] 全ての港湾施設について本復旧を完了。

茨城港 (常陸那珂港区)

- ① (現況) 平成 24 年 5 月より、公共岸壁 25 バース (水深 4.5m 以深) 全てが利用可能。
- ② (今後) 平成 25 年度末までに、全ての港湾施設の本復旧を完了予定。

③ [平成 24 年度における成果] 北埠頭外貿地区については、全ての港湾施設について平成 25 年 3 月までに本復旧を完了。

④ [平成 25 年度の成果目標] 全ての港湾施設について本復旧を完了。

茨城港（大洗港区）

① （現況）平成 25 年 3 月現在で、公共岸壁 13 バース（水深 4.5m 以深）のうち本復旧中を除く 12 バースが利用可能。

② （今後）平成 25 年度第 1 四半期までに、全ての港湾施設の本復旧を完了予定。

③ [平成 24 年度における成果] 第 1 埠頭物揚場及び第 2 埠頭岸壁を除く全ての港湾施設については、平成 25 年 3 月までに本復旧を完了。

④ [平成 25 年度の成果目標] 全ての港湾施設について本復旧を完了。

鹿島港

① （現況）平成 24 年 2 月より、公共岸壁 18 バース（水深 4.5m 以深）全てが利用可能。

② （今後）平成 25 年度第 2 四半期までに、全ての港湾施設の本復旧を完了予定。

③ [平成 24 年度における成果] 第 1, 第 2 船溜及び南海浜護岸を除く全ての港湾施設については、平成 25 年 3 月までに本復旧を完了。

④ [平成 25 年度の成果目標] 全ての港湾施設について本復旧を完了。

復興施策の工復興施策の工程表(港湾)

	H23				H24				H25				H26				H27				H28
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	以降
八戸港	施工準備 (調査、設計) 八太郎地区コンテナターミナル等基幹的輸送を担う施設、製紙、鉄鋼、飼料等の産業復興に必要な施設への安全な船舶の出入港や安定的な港湾荷役の確保のために必要な防波堤や航路・泊地から順次本復旧 ☆八太郎地区北防波堤については、25年7月末の完成を目指す																				
久慈港	応急復旧 施工準備 (調査、設計) 造船、水産等の産業復興に必要な施設から順次本復旧																				
宮古港	施工準備 (調査、設計) 木材加工、水産等の産業復興に必要な施設から順次本復旧																				
釜石港	施工準備 (調査、設計等) 鉄鋼、飼料等の産業復興に必要な施設から順次本復旧 (湾口防波堤)まちづくりや産業活動の支障にならないように計画的に復旧 27年度末完了見込み																				
大船渡港	施工準備 (調査、設計) セメント等の産業復興に必要な施設から順次本復旧 (湾口防波堤)まちづくりや産業活動の支障にならないように計画的に復旧 27年度末完了見込み																				
仙台塩釜港 (石巻港区)	応急復旧 施工準備 (調査・設計) 製紙、飼料、木材加工等の産業復興に必要な施設から順次本復旧																				
仙台塩釜港 (塩釜・仙台湾区)	応急復旧 施工準備 (調査・設計) 高砂国際コンテナターミナル等基幹的輸送を担う施設、完成自動車の輸出等産業復興に必要な施設から順次本復旧 ☆高砂国際コンテナターミナルにおいては、平成24年1月に北米航路を再開																				

港湾	対応状況	対応内容	完了予定
相馬港	施工準備 (調査・設計)	基幹的輸送を担う内航コンテナ施設から順次本復旧 (沖防波堤)火力発電所への燃料の安定供給等の支障にならないように計画的に復旧	27年度末完了見込み
小名浜港	応急復旧	火力発電所への燃料の安定供給に必要な施設、 化学工業・非鉄金属工業等の産業復興に必要な施設から順次本復旧	
茨城港 日立港区	応急復旧	一部喫水制限で暫定利用 施工準備 (調査・設計) 基幹的輸送を担う北海道との定期RORO輸送に必要な施設、完成自動車の輸出入に必要な施設、石炭輸入に必要な施設等の産業復興については暫定供用しながら本復旧	
茨城港 常陸那珂港区	応急復旧	一部喫水制限で暫定利用 ☆コンテナ等が利用する北ふ頭A岸壁は、24年度内に本復旧 施工準備 (調査・設計) 北ふ頭コンテナターミナル等 基幹的輸送を担う施設から順次本復旧 北埠頭外貿地区以外の施設について本復旧 コンテナヤード等の埠頭用地について本復旧	
茨城港 大洗港区	応急復旧	一部喫水制限で暫定利用 ☆フェリーが利用する第3埠頭は岸壁はH23年度内に暫定供用 施工準備 (調査・設計) 基幹的輸送を担う北海道とのフェリー輸送 に必要な施設から順次本復旧 第1埠頭物揚場・第2埠頭岸壁について本復旧	
鹿島港	応急復旧	係留施設の本復旧 ☆石油化学、鉄鋼、飼料、木材加工等の 産業復興に必要な施設から順次本復旧 船溜・護岸の本復旧 施工準備 (調査・設計) 鹿島臨海工業地帯に原料を搬入する 大型船舶の水深を確保するために航路・泊地を本復旧	